

市人権講座  
ともに生きる

# 高齢者の人権

## 成年後見制度 ～身近な人が認知症になったら～

成年後見制度は、認知症などによってひとりで決めることが心配な人の、いろいろな契約や手続きをする際にお手伝いする制度です。

2025年には高齢者5人に1人は認知症になると推計されています。身近な人が認知症になる前に考えてみませんか。

日時

令和6年5月17日(金)午後2時30分～午後4時(開場午後2時～)

場所

門真中町ビル3階 多目的ホール  
(門真市中町1-19 市役所本館西側)

対象

門真在住・在勤・在学の方

定員

先着100名(事前申し込み優先)  
※手話通訳・要約筆記あり

講師

大阪弁護士会所属弁護士



申込方法

電話、FAXまたは、右記申し込みフォームから  
お申し込みください



FAX申込

お名前 (おなまえ)

TEL 番号

ご住所 (町名まで)

FAX 番号

お申し込み・お問い合わせ

門真市人権市民相談課

TEL 06-6902-6079 (直通)

FAX 06-6905-3264

主催：門真市・門真市人権協会